



第122回 農業災害について

▼実は多い農業災害

厚生労働省が発表する労働災害統計は、労働者の統計なので、労働者でない農作業による災害は含まれません。たとえば令和4年の労働災害死亡数774人のうち、業種別にみた農業は、7人にすぎません。一方、農林水産省から報告のある農作業死亡事故調査をみると同年に238人にもなります。これは人口動態調査の死亡票をもとに集計されています。従業者の単位人数当たりの死亡者の発生率は、労働災害が最も多い建設業よりもはるかに多いことになります。

いずれの統計でも死亡者数は減少傾向にあります。しかし、労働災害の死亡者数に比べ農業災害による死亡者数がかなり多いのがわかります。これは、労働者でない（農業法人等の従事者以外）農業従事者の死亡災害が多いことを物語ります。さらに休業4日以上死傷者数の統計は労働者として農業従事する人のものしかなく全体像はわかりません。山陰では、兼業農家が多く、企業等に働いている人も週末等に農業に従事することが多く、農業災害の防止も重要な課題となります。

▼農業災害の特徴

農林水産省の統計をみると、令和4年では、男性が88%と多く、農業機械作業に関係した死亡が64%にのぼります。65歳以上の高齢者の死亡が実に86%にのぼります。したがって、労働者の世代の親や祖父母の世代による事故が多いことがわかり、労働者の皆さんが職場で学んだ労働災害防止の方法をそれらの世代に伝えていく必要があると言えます。月別にみると5月から10月が多く、農繁期に重なります。また熱中症によるものが29人、稲わら等の焼却中の火傷によるものも15人あり、これらの防止も重要な課題となります。

機械の中では、乗用型トラクターによるものが最も多く、次いで、歩行型トラクター、農用運搬車によるものが多いです。事故の発生状況を見ると、機械の転倒・転落が約半数を占めます。乗用型トラクターでは機械の転落・転倒が多く、歩行型トラクターは挟まれ・巻き込まれが多いです。運搬車では、転落・転倒、挟まれ、ひかれが多いです。このように車両系の農業機械による移動中には十分な注意を払う必要があります。

▼農業災害を減らす方法

農作業従事者の多くには労働安全衛生法が適用されず、労働基準監督署が取り締まるわけではないので、安全衛生対策が強化されず、対策が進んでいません。また、事故が起こっても自己責任にされてしまいます。トラクターを運転する際のヘルメットやシートベルト等、産業職場であたりまえのことにもなされていません。事故が起きても原因を分析し、再発防止策につなげることもありません。農業災害についての詳しい統計が存在しないので、的確な対策も難しいのが現状です。

現場では、産業職場から見たらありえないことがまかり通っています。安全衛生教育を受けずに農業機械を操作する、キリの良いところまで長時間作業をしてしまう、薄暗くなるまで作業をしてしまう、作業の進み具合を近所と比べて競ってしまう、安全カバー等を作業しづらいと外す、田畑の隅まで作物を植えようとする、周囲の忠告を聞かない、孫を農業機械に乗せる、タバコをくわえながら作業をする、安全靴や保護具を使わない、等多くの問題が放置されています。

これらを打開するためには、地方自治体、農協、農業機器メーカーや販売者が協力して、対策を前に進めなくてはなりません。まずは農業災害についての詳しい情報を収集することから始めるべきでしょう。労災保険への特別加入を促進し、事故が起こった時の情報を詳しく収集するのも一案かもしれません。それでも日々農作業は行われています。皆さんが、職場で培った危険予知や5S等職場の安全対策で身に着けた知識と技能と感覚を生かし、身の回りで行われている農作業のやりかたで、違和感がある行動を一つずつ改善していくことが第一歩でしょう。昔からやっていることとして、慣れてしまわないことです。



鳥取大学医学部
環境予防医学分野
教授

尾崎 米厚
(おさき よねあつ)